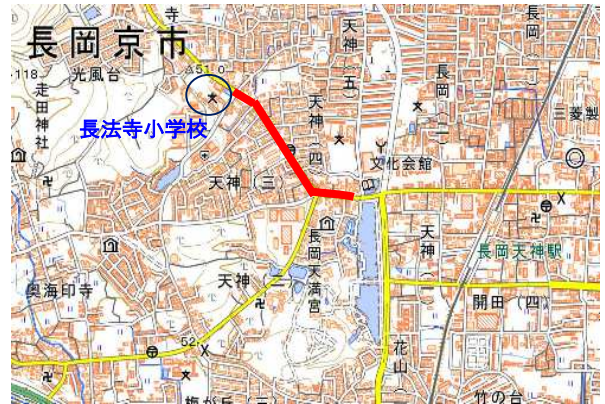


道路事業事前評価調書

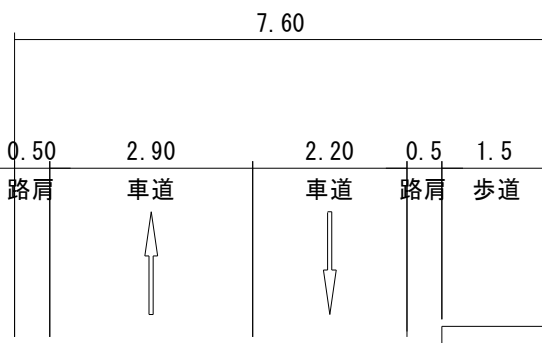
路線・河川等名		主要地方道 <small>おおやまぎきおおえ</small> 大山崎大枝線	事業名	防災・安全交付金（交安）事業	補助・単独の別	補助
事業主体		京都府	事業箇所（区間）	長岡京市 <small>てんじん</small> 天神地内		
事業概要	路線概要	主要地方道大山崎大枝線は、乙訓郡大山崎町大山崎を起点に京都市西京区大枝沓掛町に至る京都市西京区域と乙訓地域を南北に結ぶ主要な路線である。				
	事業目的	<p>本事業箇所は、長法寺小学校の通学路となっているが、バス路線で交通量が非常に多く、朝夕の通学・通勤時には歩行者・自転車・バス乗降客が輻輳し非常に危険な状態となっており「通学路交通安全プログラム」に基づく要対策箇所となっている。</p> <p>このため、本事業により歩道整備を行い、歩行者の安全を確保するものである。</p>				
	上位計画等	<p>○京都府総合計画 山城地域振興計画</p> <p>○長岡京市子どもの移動経路・通学路等の交通安全プログラム</p>				
	整備内容	<p>○整備延長：L=700m</p> <p>○計画幅員：5.5(11.5)m 2車線 歩道：2.5 m</p> <p>○全体事業費：約9.8億円</p>				
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<p>○当該路線は狭小な片側歩道であることから車両、自転車、歩行者が錯綜し、危険な状況となっている。</p> <p>○同箇所は、長岡京市子どもの移動経路・通学路等の交通安全プログラムの対策必要箇所に位置付けられていることから、早期の整備が求められる。</p>				
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<p>○歩道の拡幅により通学路の安全性を向上させ、歩行者及び自転車の通行を円滑化できる。</p> <p>○歩道の整備により、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間が確保できる。</p> <p>○交差点改良により、西側交差点に付加車線を設け、円滑な自動車交通を確保できる。</p>				
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<p>○二次製品の使用の推進により、コスト縮減を図る。</p> <p>○歩道を整備することで、歩行者及び自転車の通行環境が改善される。</p> <p>○歩行者と車両の通行空間を分離することで、通行の円滑化が図られる。</p>				
総合評価		<p>本事業は、交通の円滑化と安全性向上等を早急に図るため、新規着手の必要がある。</p>				



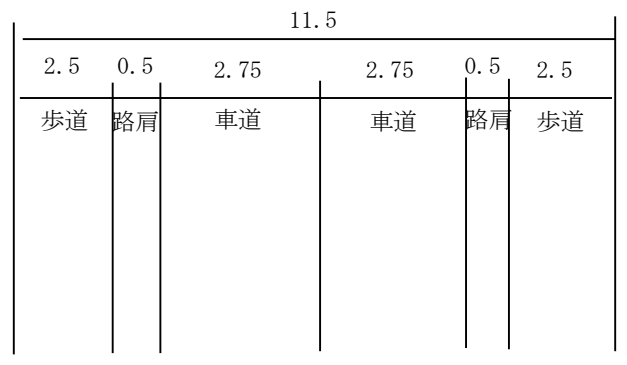
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断図】



【計画横断図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

作成年月日	令和5年3月31日
作成部署	建設交通部 道路管理課

事業名	主要地方道 大山崎大枝線 防災・安全交付金（交安）事業	地区名	長岡京市天神地内
概算事業費	約9.8億円	事業期間	令和5年度～
事業概要	本事業箇所は、「通学路交通安全プログラム」に基づく要対策箇所について歩道の拡幅整備を行い、歩行者・自転車の安全を確保するものである。		
目指すべき環境像	当該箇所は、通学路であることから多くの通学児童等の歩行者や自転車が利用する道路である。このため、歩行者や自転車の安全で円滑な交通を確保し、都市環境の改善を図るものである。		
関連する公共事業	なし		

	評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
	主要な評価の視点	選定要否			
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	歩道が狭く、歩道からはみ出た歩行者や自転車により自動車交通に支障が生じている。また交差点に付加車線がなく、交通渋滞していることから、CO ₂ 排出量の低減を図る必要がある。	歩道拡幅及び付加車線の設置により、自動車の円滑な交通を確保し、CO ₂ 排出量の低減を図る。	4
	地形・地質				
	物質循環（土砂移動）				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	当該箇所は通学路であるが、歩道が狭小であり、安全な歩行空間を確保する必要がある。 事業の実施により、騒音・振動の発生が予測されるため発生を抑制する必要がある。	歩道を設置し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。 早朝や夜間の工事を極力避け低振動・低騒音の建設機械を使用する。	5
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル				
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	一部歩道がなく、また、歩道幅員が統一されていないため雑然とした景観となっている。	縁石等で区分され、幅員が統一された歩道等の整備により、街並みの景観向上を図る。	4
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。

(改善: 5、やや改善: 4、見直し: 3、やや悪化: 2、悪化: 1)

評価項目		「施工地の環境特性と目標」の記載要点
主要な評価の視点		
地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って温室効果ガスの著しい発生が予測されるため、発生抑制や吸収源の創出などが必要。
	地形・地質	・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
	物質循環 (土砂移動等)	・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	野生生物 ・絶滅危惧種	・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	生態系	・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン 水環境・水循環	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。 ・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働 その他	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。